

会報

# 明石のぼうさい

編集発行/明石防火協会(明石市消防局予防課内)  
〒673-0044 明石市藤江924番地の8  
TEL(078)918-5272 FAX(078)918-5983  
ホームページアドレス: <http://www.akashi-bouka.jp/>



## 自衛消防隊訓練研修会を実施



●煙体験



●DVD視聴



●粉末消火器取扱い訓練



●水消火器取扱い訓練



●スプリンクラー設備見学



●屋外消火栓取扱い訓練

令和三年十月十九日(火)から二十一日(木)までの三日間、明石市消防局において、事業所における消防訓練の知識や技法などを習得してもらうことを目的として、市内の事業所を対象とした自衛消防隊訓練研修会を開催しました。当日は、明石防火協会に加入している三十六事業所から百二十七名が参加し、消防用設備の取扱いや防火防災に関する知識を学びました。訓練を終えた、ふくやま病院の伊藤宗竹さん(入社六ヵ月)は「すべての訓練が初めて体験するものばかりだったので、いい経験になりました。」、三菱マテリアル株式会社

明石製作所の福田生子さん(入社六年目)は、「放水体験では、女性が筒先を持ち消火活動するのは力がなく難しいかなと感じました。今回の訓練を通して、自分の事業所の消防用設備を改めて確認しようと思いました。」、株式会社ノリツNAM事業所の寺川葉子さん(入社三十年目)は、「煙体験では、全く視界がない中、避難する怖さを実感しました。」、朝日アルミニウム株式会社の藤本雄壮さん(入社七年目)は、「今後、新入社員や若い職員に対してこのような訓練ができればと感じました。」と感想をいただきました。

## 令和3年 火災・救急の統計

### 火災の概要

令和3年中における明石市内で発生した火災・救急の概要がまとまりました。令和3年中の火災件数は58件、死者2名、負傷者15名となりました。

### ●前年度の比較(件数)

区分	令和3年	令和2年
建物	34	26
林野	0	0
車両	9	9
船舶	0	0
その他	15	20
合計	58	55

### ●出火原因(件数)

区分	令和3年	令和2年
放火・放火の疑い	8	15
たばこ	3	1
こんろ等	5	8
たき火・焼却炉	4	2
火遊び	0	0
電気関係	10	14
マッチ・ライター	1	0
ストーブ	2	2
その他	12	12
不明・調査中	13	1
合計	58	55



火災件数は58件で前年の55件から3件増加しました。

過去10年間の合計は711件で、1年間の平均は約71件となり、平均より下回りました。

火災による死者数は、2名で前年の1名から1名増加し、負傷者は15名で前年の12名から3名増加しました。救急出動件数は、14,782件で前年より395件増加しました。

事故種別で一番多いのは、急病9,266件、次に一般負傷2,421件、転院搬送1,367件となっています。

### 救急の概要

### ●前年度の比較(出動件数)

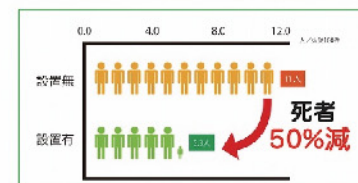
区分	令和3年	令和2年
急病	9,266	9,013
一般負傷	2,421	2,360
交通事故	915	899
自損行為	141	127
加害	62	69
労災	74	85
火災	39	33
運動競技	55	50
水難	8	13
自然災害	0	0
転院搬送	1,367	1,320
医師搬送	24	34
その他	410	384
合計	14,782	14,387

## 明石市消防局

取りつけましたか? **設置は義務です**  
**住宅用火災警報器**  
あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

### 住宅用火災警報器の効果にご注目

設置している場合は、いない場合と比べて死者の数は半減。焼損床面積と損害額も大幅に減少。住宅用火災警報器の設置で、火災の被害を少なくできます!



※平成29年から令和元年の火災報告から集計

### いざという時に頼れる住宅用火災警報器

てんぷらを揚げていたのに、火を消さずその場を離れてしまった...  
タバコの火が座布団に落ちたのに、気づかなかった...  
家族全員が寝ている夜中、放火された...  
こんなとき、住宅用火災警報器がすぐに火災を警報でお知らせ!  
初期消火や素早い避難をすることができます。

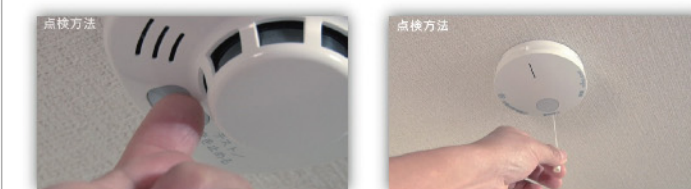


もしもの時に住宅用火災警報器が作動しなかったら...  
そこで大切なのが、**点検と交換**です。

### 誰でも簡単! 住宅用火災警報器の点検・交換

●点検は定期的  
本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。少なくとも年に2回は点検しましょう。(春・秋火災予防運動の時期に実施することを推奨)

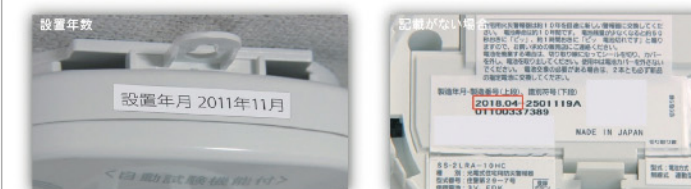
反応しない場合は、すぐに**交換**しましょう!



### ●交換の目安は10年

設置から10年以上の場合も**交換**しましょう!

設置年数は、設置の時に記入した設置年月や交換期限で確認できます。記載がない場合は、製造年でおおよその時期がわかります。



### 新しく交換する際は、生活に適した機器を!

火災などの危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。

住宅用火災警報器のお問い合わせは  
明石市消防局 予防課 電話 078-918-5272

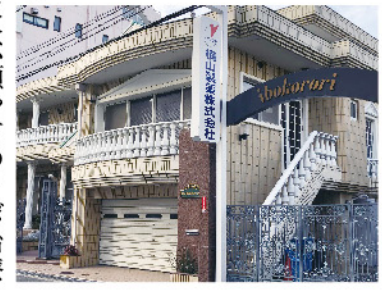




そのような企業活動の中、医薬品の製造では敷地内は「火気厳禁」を遵守し、社員一同細心の防火・防災に努めているところです。この度、明石防火協会に参加させていただくことになりました。今後一層、皆様からのご指導・ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

「薬に一番大切なのは、効果と共に分かりやすさと使いやすさ」である。特化した商品故に外からの声を大事にする」は歴代の家訓となっております。そういうお客様の声に一世紀以上も支え続けられたブランドを未来永劫脈々と受け次いでいくことは、弊社の使命であると考えております。これからもお客様から「効果があつたよ」「ありがとうございます」「人生が変わりました」という声を頂戴できる企業であり続けたいと日々精進してまいります。

私も横山製薬株式会社は一九〇〇年(明治三十三年)に明石市で創業いたしました。主力商品である「イボコロリ」は、明石市の誕生と同じく一九一九(大正八年)に発売されました。一九八九年(平成元年)には絆創膏タイプの「イボコロリ絆創膏」を、二〇一二年(平成二十四年)には、顔や首のイボ治療薬として「イボコロリ内服錠」も発売しました。これらの商品は全国の薬局・薬店・ドラッグストア様からの情報やお客様からの声が、その商品の表示や発売の源泉となりました。



### 企業紹介 横山製薬株式会社

## 令和3年度 防火ポスター展

防火協会恒例の主催行事として火災予防運動啓発用ポスターの募集を呼び掛けたところ、市内の園児から中学生まで六百二十名の応募がありました。審査は、令和三年九月二十九日(水)に行われ、審査員により左記の方々が明石市長賞ほか、各賞に選出されました。



### 消防ポンプ自動車導入

江井島分署に配置されていた水槽付き消防ポンプ自動車を更新され、令和三年十二月二十一日に配備されました。

新型車両は、長野ポンプが製造したエンジン形式：ディーゼルエンジン、排気量：四〇〇〇cc、駆動形式：4WD、乗車定員：五名になります。

この装置は、ユニット内で水と泡薬剤を混合した泡溶液に圧縮空気を注入し、泡を生成します。

通常の放水と比べ、泡を生成することで、使用する水量を大幅に減らすことができます。これにより、ホースの軽量化、水損防止、さらには放水した泡を建物の外壁に付着させることで延焼防止を図ることができます。



### 令和3年度 定例会開催

令和三年十月二十五日(月)に部会の定例会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、リモート形式による五部会合同の定例会を開催いたしました。

- 危険物保安管理研究部会
- 工場防火管理研究部会
- 医療福祉防火管理研究部会
- 特定防火対象物防火管理研究部会
- 旅館ホテル防火管理研究部会



### 令和4年 春季火災予防運動

春季火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

防火標語 「おうち時間 家族で点検 火の始末」  
実施期間 令和四年三月一日(火)から三月七日(月)  
実施要領

- 重点目標
  - ① 住宅防火対策の推進
  - ② 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
  - ③ 放火火災防止対策の推進
  - ④ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
  - ⑤ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
  - ⑥ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
  - ⑦ 林野火災予防対策の推進
- 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目
  - ① 住宅防火対策の推進
    - (イ) 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法と、その必要性等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
    - (ロ) 住宅用火災警報器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
    - (ハ) 防火品の周知及び普及促進
    - (ニ) 消防団、女性防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
    - (ホ) 地域の実情に即した広報の推進
    - (ヘ) 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
    - (ニ) 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進
    - (ホ) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
    - (ロ) 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
    - (イ) 火災予防広報の実施
    - (ウ) たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
    - (エ) 火気取扱における注意の徹底
    - (オ) 工事等における火気管理の徹底
  - ② 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
    - (イ) ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
    - (ロ) 火気器具を使用する屋台等への指導
    - (ハ) 照明器具の取扱いに係る指導
    - (ニ) 林野火災予防対策の推進
    - (イ) 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
    - (ロ) 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
    - (ウ) 火入れに際しての手続き等の徹底
    - (エ) 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化
  - ③ 放火火災防止対策の推進
    - (イ) ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
    - (ロ) 防火対象物における放火火災防止対策の徹底
    - (ハ) 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施
    - (ニ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
    - (イ) 防火管理体制の充実
    - (ロ) 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
    - (ウ) 二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備の放出事故の発生を踏まえた安全対策の再徹底
    - (ハ) 防火物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
    - (ニ) 防火対象物定期点検報告制度及び防火管理点検報告制度の周知徹底
    - (ロ) 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
    - (イ) ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
    - (ロ) 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
    - (ハ) 生活困難者等の住まいにおける防火安全対策の徹底
    - (ニ) 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進
    - (イ) 超大規模防火対象物等における自衛消防活動の実効性向上に係る取組の推進
    - ⑤ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
      - (イ) 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
      - ⑥ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
        - (イ) 催しを主催する者に対する指導
        - (ロ) ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
        - (ハ) 火気器具を使用する屋台等への指導
        - (ニ) 照明器具の取扱いに係る指導
        - (イ) 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
        - (ロ) 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
        - (ウ) 火入れに際しての手続き等の徹底
        - (エ) 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化